

2016年5月1日

株式会社潮見サービス 保険部

比較説明・推奨販売に関する方針

当社は、保険商品の比較説明・推奨販売に関して、以下の方針に基づき、適正に保険募集を行います。

1. 当社は、会社設立の経緯ならびに、以降の相互協力関係と、取扱保険会社間の取引比重の実態から、原則として、取扱保険会社各社の商品を比較説明・推奨販売する募集行為は行わず、損害保険ジャパン社(以下 代申会社という)の商品をご案内します。

募集行為を行う際には、まず代申会社名を明示して、同社との関係を説明し募集行為を行います。

ただし、お客様が現在抱えておられる重要なリスクやこれから予測されるリスクについて、お客さまとの意見交換を通じて把握し、代申会社の商品ではお客様のご意向やご要望にお応えするに明らかに不十分である場合は、他の取扱保険会社の中から、より適合する商品を選択し、ご案内します。

継続更新の契約については、お客様の意向確認の中で、特に要望のない限り原則として前契約の引受け保険会社でご案内します。

1. 当社は、お客さまの求めに応じて、他の取扱保険会社の保険商品との比較説明や、他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

その際、引受け保険会社につきましては、各保険会社の社会的な信用状況にも配慮し、お客様のご意向やご要望に適合した保険会社を選択していただけるように努めます。

1. 当社は、取扱保険会社の商品について、定期的又は随時に商品検証を行い、それぞれの会社において、他の保険会社にはない特長を有する特定商品につきましては、お客さまに対して優先してご案内を行います。各社商品の検証は年に2回(1月～2月および7月～8月)定期的に行い、新商品発売の際はその都度行う。

1. 当社は、お客さまの誤認防止の観点から、当社が「各保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように、「公平・中立」との表示・説明は行いません。

1. 当社は、生命保険の取扱については、SOMPOひまわり生命社と1社専属取引の関係から、比較・推奨販売は行いません。

1. 当社は、少額短期保険の取扱については、プリベント少額短期保険社と1社取引で、同社が販売する弁護士保険は他に例を見ない特長を有する商品であるため、比較・推奨販売は行いません。

以上

※2016. 5. 1 策定

※2018. 11. 1 改定

※2021. 08. 01改定